

令和2年度

教育行政方針

基本理念

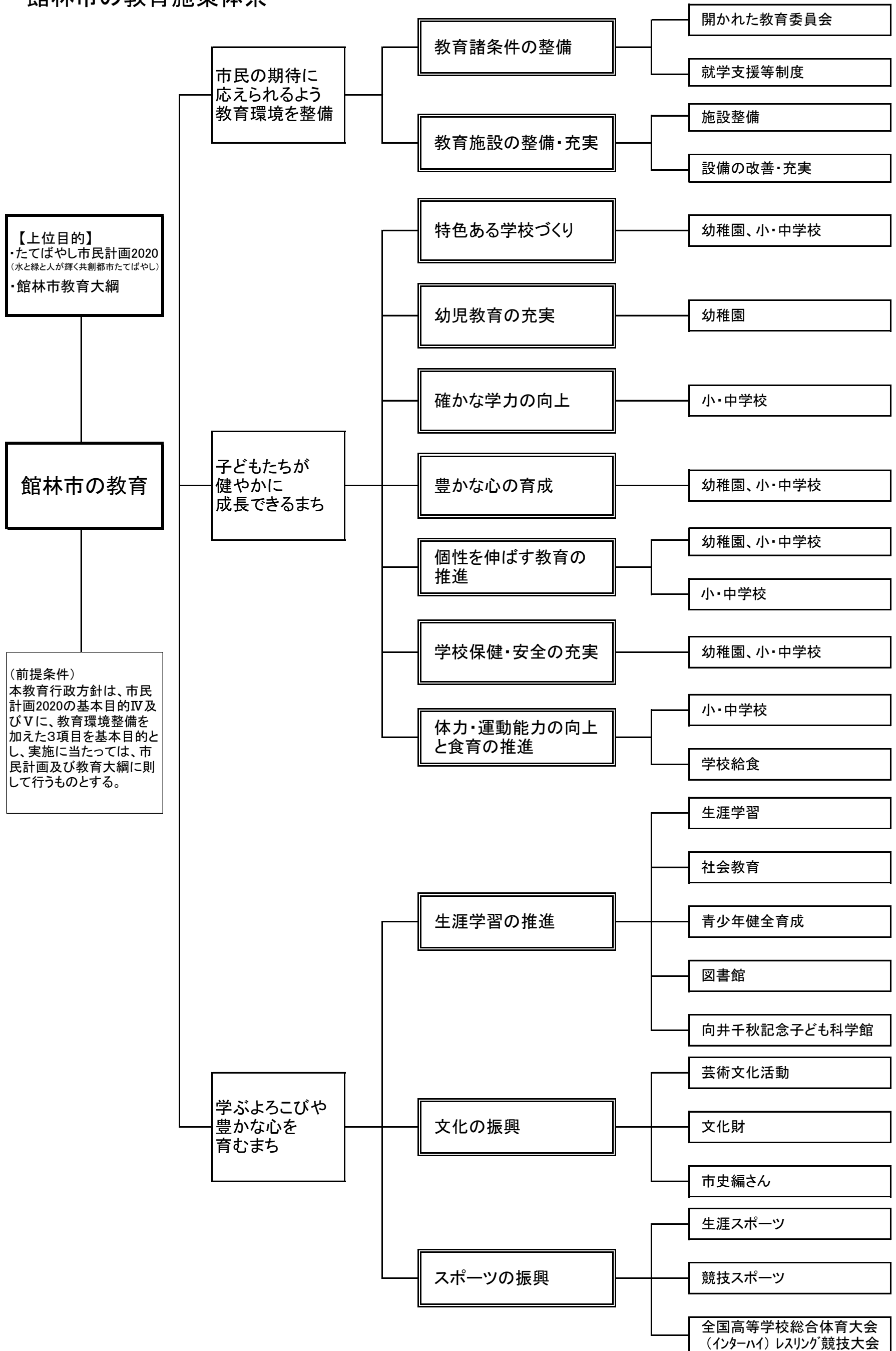
館林市教育委員会は、優れた知力と豊かな人間性をもち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人を育成することを目指して、教育行政を推進します。

そのため、教育制度に対応して、教育内容の改善や教育環境の整備を図り、子どもたちに「生きる力」を育む教育を進めます。

また、人々が心の豊かさや生きがいを持ち、だれでも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会、及び健康でたくましい体と心をつくり、連帯の輪を広めながら楽しくスポーツのできる生涯スポーツ社会の構築に努めます。

館林市教育委員会

館林市の教育施策体系



基本目的Ⅰ 市民の期待に応えられるよう教育環境を整備

1 教育諸条件の整備

(1) 開かれた教育委員会

① 教育委員会の活動

教育振興と教育水準の維持向上を目指して、積極的な教育行政に取り組めます。

- ・ 定例会の開催（月1回）
- ・ 施策に関する協議会の随時開催

② 広報広聴活動

教育委員会活動に関する広報や意見聴取を行います。

- ・ 定例教育委員会開催の周知（広報館林、市公式ホームページ、告示）
- ・ 教育委員会と語る会の開催

③ 総合教育会議

市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を開催します。

- ・ 総合教育会議（補助執行）の開催

④ 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる教育大綱の見直しを行います。

- ・ 教育大綱（補助執行）の推進

(2) 就学支援等制度

① 奨学資金貸与事業

経済的理由により進学が困難な者への支援を行います。

- ・ 奨学資金貸与事業の実施

② 就学奨励（援助）事業

経済的理由により就学が困難な児童生徒の支援を行います。

- ・ 要保護、準要保護援助事業の実施
- ・ 特別支援教育就学奨励事業の実施
- ・ 被災児童生徒就学援助事業の実施

③ 幼稚園保育料の無償化事業（子ども・子育て支援新制度）

幼稚園に通う子どものいる世帯の経済的負担を軽減します。

- ・ 幼稚園保育料の無償化の実施
- ・ 低所得者世帯等の副食費減免

2 教育施設の整備・充実

(1) 施設整備

① 学校等の施設整備事業

子どもたちの「学習の場」「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備に努めます。

- ・ 第五小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務委託【新規】
- ・ 第七小学校トイレ改修工事設計業務委託【新規】
- ・ 第二小学校トイレ改修工事【新規】
- ・ 第八小学校管理教室棟及び教室棟屋根防水改修工事【新規】
- ・ 第四中学校屋内運動場・柔剣道場大規模改修工事【新規】
- ・ 小学校及び中学校空調設備更新工事（職員室・校長室・保健室）【新規】
- ・ 校舎等の修繕整備事業
- ・ 学校給食センター維持管理運營業務委託

② 社会教育施設等の維持管理

適切な維持管理に努め、計画的な改修を図ります。

- ・ 旧三野谷公民館解体工事【新規】
- ・ 赤羽公民館講堂空調改修工事【新規】
- ・ 六郷公民館講堂雨漏り改修工事【新規】
- ・ 分福公民館屋上陸屋根防水シート改修工事【新規】
- ・ 西公民館エレベーター改修工事【新規】
- ・ 西公民館講堂・講義室LED改修工事【新規】
- ・ 西公民館高圧受電設備等改修工事【新規】
- ・ 各公民館樹木剪定業務委託
- ・ 各公民館修繕整備事業
- ・ 図書館来館者用椅子等購入
- ・ 向井千秋記念子ども科学館エレベーター改修工事【新規】
- ・ 向井千秋記念子ども科学館エレベーター改修工事監理業務委託【新規】

③ 文化施設の維持管理

より良い芸術文化活動を推進するため、施設整備を充実します。

- ・ 文化会館、三の丸芸術ホール運営管理
- ・ 文化会館棟空調設備等改修工事実施設計委託【新規】
- ・ 文化会館宴会室空調設備改修工事【新規】
- ・ 三の丸芸術ホール特定天井管理業務委託【新規】
- ・ 三の丸芸術ホール特定天井改修工事【新規】
- ・ 三の丸芸術ホールホワイエ便所改修工事実施設計委託【新規】
- ・ 三の丸芸術ホールホワイエ便所改修工事【新規】

④ スポーツ施設等の維持管理

公園競技施設、社会体育施設の運営管理に努め、計画的な整備を図ります。

- ・ 城沼総合体育館屋上側溝防水改修工事【新規】
- ・ 城沼総合体育館北側スロープ出入口改修工事【新規】
- ・ 城沼市民プール50mプール塗装工事【新規】
- ・ 城沼市民プール非常放送設備改修工事【新規】

⑤ 教育施設の計画的な維持・更新

子どもたちや利用者の利便性や安全性、快適性を確保するため、教育施設の計画的な維持・更新に努めます。

- ・ 教育施設の個別管理計画の策定

(2) 設備の改善・充実

① 学校の教材教具の充実

教材教具の充実により、学習環境の整備を図ります。

- ・ 学校図書、子ども新聞等の購入
- ・ 理科等備品購入

② 公民館設備の充実

公民館設備の充実を図ります。

- ・ 公民館備品の整備
- ・ 印刷機及びコピー機の定期的な更新

基本目的Ⅱ 子どもたちが健やかに成長できるまち

1 特色ある学校づくり

(1) 幼稚園、小・中学校

① 地域の教育力の活用

家庭及び地域社会と連携した学校、園の運営を推進します。

- ・ 青少年健全育成関係諸団体や子ども行政関係各課等との連携、情報交換
- ・ 学校評価の実施及び学校（園）評議員の任命
- ・ 学校支援センターの充実に向けた指導と取組状況調査の実施及び学校支援ボランティア活動保険の加入（県費）
- ・ コミュニティ・スクールモデル校の市指定（第九小：1年目、第十小：2年目、第四小：3年目）、学校運営協議会委員の任命
- ・ コミュニティ・スクール研究校の市指定（第五小：1年目 第七小：1年目）

2 幼児教育の充実

(1) 幼稚園

① 発達段階に応じた保育の推進

文部科学省より示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10項目）を踏まえた、発達段階に応じた保育を推進します。

- ・ 指導主事訪問における研究保育、保育研究会の実施
- ・ 指導力向上研修推進を図る園内研修主任会の開催及び研修会の実施
- ・ 幼保小連携推進のための実践事例集の校務支援システム（C4th）への掲載
- ・ 外国語指導助手（ALT）の定期的な訪問による小学校との連携を踏まえた「英語であそぶ活動」の実施

② 豊かな心の育成

自己有用感を育む保育を推進します。

- ・ よりよい人間関係を築く力を育成する学級づくりに向けた指導助言
- ・ 遊びの中で互いに認め合い、一人一人を生かす体験活動の充実に向けた指導助言

③ 体力・運動能力の向上と食育の推進

多様な動きを経験する中で、心と体を働かせ健康で安全に生活できるための取組を

推進します。

- ・ 基礎体力と基礎技能の向上に向けた指導助言
 - ・ 幼保小教諭、保育士による教育研究所「班別研究 学びのユニバーサルデザイン 研究班」の推進
 - ・ 幼稚園における食育講話の実施（栄養士等の積極的活用）
 - ・ 食中毒及び食物アレルギー事故の発生防止と安全確保に向けた指導助言
- ④ 保護者や地域からの信頼の確保
- ・ 子育て支援の一層の充実に向けた預かり保育の実施（午後5時まで、長期休業中も実施）
 - ・ 保護者や地域からの要望に対する丁寧な対応における指導助言
 - ・ 各幼稚園の特色を生かした体験保育の案内

3 確かな学力の向上

(1) 小・中学校

① 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

確かな学力の向上をめざし、教職員の指導力向上を図り、授業の評価、改善、充実に推進します。

- ・ 指導主事による学校訪問における研究授業、授業研究会の実施及び指導助言
- ・ <県指定、市学力向上>総合的に学力向上を図る学校への支援事業
(第九小：2／2年次)
- ・ 学力向上対策会議の開催及び市提案授業の実施 小学校：算数(第四小)、中学校：英語(第三中)
- ・ 教科指導員研修会の開催及び教科指導員訪問の実施
- ・ 夏季教職員研修会の開催
- ・ 教育課程推進委員会、校内研修主任会議の開催
- ・ 教育研究所「班別研究 プログラミング教育研究班」の推進
- ・ 教育研究所「班別研究 授業改善研究班」の推進【新規】
- ・ 小中連携推進のための教員の小・中学校兼務
- ・ 校長会委託の教科等研究事業の実施
- ・ 学力向上対策紙「のびる」の発行

- ・ 「標準学力検査」の実施と結果分析の活用（目標：全国平均正答率以上）
 - 小学校 3、4 年：国語・算数
 - 小学校 5、6 年：国語・社会・算数・理科
 - 中学校 1 年：国語・社会・数学・理科・英語
 - 中学校 2 年：国語・社会・数学・理科・英語
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の実施と結果分析の活用（目標：全国平均正答率以上）
 - 小学校 6 年：国語・算数、中学校 3 年：国語・数学

② 少人数指導への取組

特配教員活用により柔軟に指導体制を工夫した、きめ細かな指導を推進します。

- ・ 小学校 1、2 年生の学級編制において 1 学級 30 人編制を実施（県費）
- ・ 小学校 3、4、5、6 年生の学級編制において 1 学級 35 人編制を実施（県費）
- ・ 中学校 1 年生の学級編制において 1 学級 35 人編制を実施（県費）
- ・ 市教諭補助員の配置（市内小・中学校に 8 名配置）

③ 読書好きな児童生徒の育成

読書に親しむ態度を育て、読書習慣の定着を図ります。

- ・ 学校図書館事務の配置による図書館環境の整備
- ・ 学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言
- ・ 家庭、地域、市立図書館との連携への働きかけ

④ 地域の産業や地理的環境等の学習

私たちの住む地域や市全体の環境、産業などについて観察や調査を行い、地域社会への誇りと郷土愛を育みます。

- ・ 社会科副読本「のびゆく館林」改訂新版の活用（令和 2～4 年度使用）
- ・ 各校独自の「総合的な学習の時間」における郷土の地域学習への指導助言

⑤ 英語教育の推進

英語教育の早期化・教科化・高度化への対応を図り、中学校区を中心に全小・中学校の英語教育を推進します。

- ・ 「群馬の中学生 英語 4 技能スキルアップ事業」の県指定（第三中：3 / 3 年次）
- ・ 「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業（仮）」の県指定（第七小：1 / 1 年次）

- ・ 英語教育担当指導主事の訪問による指導助言
- ・ 小中学校英語主任会議の開催

4 豊かな心の育成

(1) 幼稚園、小・中学校

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

思いやりの心を持ち、人権を尊重する幼児児童生徒を育てます。

- ・ 学校人権教育推進委員会の開催
- ・ 人権週間にかかわる作品募集と市民ホールへの展示、人権擁護作品集の作成
- ・ 市内教職員参加の人権教育研修会の開催
- ・ 「人権教育だより」の発行

② 積極的な生徒指導の推進

自己有用感を育み、心の居場所のある学校、学級づくりを推進します。

- ・ 「館林市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」に基づいた児童生徒の主体的な「いじめ防止活動」の充実へ向けた指導助言
- ・ ケータイ・スマホ・ゲーム機等の安全な使用に向けた児童生徒の実態把握や保護者への啓発、各種資料の作成及び市公式ホームページへの掲載
- ・ 生徒指導担当者会議、いじめ防止こども会議の開催
- ・ スクールカウンセラー、心の教室相談員、生徒指導嘱託員の配置
- ・ 教育研究所「教育相談事業」と「館林市不登校対策早期支援プログラム(Thanks)」の充実
- ・ 教育研究所による「SOSの出し方に関する教育」の実施
- ・ 学校コンサルテーションの実施

③ 道徳教育の推進

児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

- ・ 道徳教育推進会議の開催
- ・ 新学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」の推進に向けた指導助言

④ 自然を大切にする心の育成

環境問題を理解し、自然を大切にする児童生徒を育てます。

- ・ 「たてばやし学校エコライフ活動」の取組とレポートの作成及び活用

- ・ 尾瀬学校（県費）の実施
- ・ 小学校5、6年生を対象とした市教育委員会主催の「足尾フィールドワーク」（希望者）の実施

5 個性を伸ばす教育の推進

(1) 幼稚園、小・中学校

① 特別支援教育の充実

個別の教育支援計画、指導計画の作成と活用を推進し、一人一人の教育的ニーズに応じた相談、支援を充実させます。

- ・ 教育支援委員会、教育支援小委員会、心理検査委員会、心理検査研修会の開催
- ・ 特別支援教育担当指導主事の園・学校訪問による指導助言
- ・ 幼児のよりよい発達に向けた幼稚園巡回相談の実施
- ・ 特別支援教育コーディネーター研修の実施
- ・ 特別支援教育に対する啓発活動の推進のための啓発紙「ちから」の発行
- ・ 通級指導教室（ことば、幼児情緒、LD・ADHD等）の開設
- ・ 特別支援教育介助員の配置及び研修会の実施
- ・ 医療行為を必要とする児童生徒への看護師の配置

(2) 小・中学校

① キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、基盤となる必要な能力や態度を育てる教育を推進します。

- ・ キャリア教育担当者会議の開催
- ・ 職場体験学習の充実のための館林商工会議所や各種事業所との連携（中学校）
- ・ 夢カードの有効活用の促進

② 国際理解教育の推進

国際感覚の育成を目指した教育を推進します。

- ・ 外国語指導助手（ALT）の配置
- ・ 一人一人の児童・生徒の実態に応じた日本語指導助手の配置

③ 情報教育の推進

ICTを活用した授業改善と情報モラル教育を推進します。

- ・ 効果的に I C T を活用した学習活動に向けた I C T 機器の整備
 - ・ インターネットや情報端末機器（スマートフォン等）に関わる情報モラルの育成に向けた指導助言
- ④ 学校の業務改善の推進
- 校務の効率化を図り、教員のゆとりを生み出し、子どもと向き合う時間を増やします。
- ・ 校務支援システム（C4 t h）の活用
 - ・ 「チーム学校」の取組の推進
 - ・ 教職員の勤務時間の適正な管理とストレスチェックの実施
 - ・ 市教育委員会主催の会議や研修会の精選、報告書等提出書類の軽減
 - ・ 各校における校内研修や市教育委員会による学校訪問時の教員の負担軽減

6 学校保健・安全の充実

(1) 幼稚園、小・中学校

① 学校保健の充実

学校保健活動の組織的、計画的、継続的な取組及び教育活動全体で健康教育への取組を推進します。

- ・ 学校保健や保健室経営にかかる指導助言
- ・ 邑楽・館林学校保健会常務理事会、理事会の開催
- ・ 学校保健会の運営、学校保健にかかる講演会の開催
- ・ 学校医等の任命

② 学校安全の充実

学校安全に関する「生活・交通・災害」の3領域における危機意識の向上を図ります。

- ・ 学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言
- ・ 学校事故防止の徹底を図るためのヒヤリハット事例等の集約及び周知
- ・ 指導主事訪問における危機管理マニュアルの点検及び効果的な活用に向けた指導助言
- ・ 子どもの安全、安心を守るための保護者向け緊急メールのシステムの活用
- ・ 部活動の活動内容についての指導助言

- ・ 部活動外部指導者、部活動指導員の配置
- ・ 通学路についての各校からの情報集約と合同点検
- ・ 熱中症対策の指導助言
- ・ 適正な部活動の運営についての指導助言

7 体力・運動能力の向上と食育の推進

(1) 小・中学校

① 基礎体力と基礎技能の向上

基礎体力の向上と基礎技能の定着のための取組を推進します。

- ・ 各校の体力向上プランについての指導助言
- ・ 武道推進モデル校の県指定（多々良中：1 / 1年次）
- ・ 「体力アップたてばやし2020プラン」の作成及び活用
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
- ・ 体力向上推進委員会の開催

(2) 学校給食

① 食育の推進

自分自身の健康のために食物や食事に関する理解を深めた児童生徒を育てます。

- ・ 栄養教諭等による学校訪問など食に関する指導の充実
- ・ 保護者に対する食育講話の実施
- ・ 食育情報の提供（給食だより、献立表、食育ブログ、料理教室、広報館林「たてばやしの定番昼ごはん」連載など）
- ・ 施設見学者に対する食育情報の提供

② 安心できる給食の安定供給

保護者や子どもたちにとって安心できる給食を提供します。

- ・ 給食事故の発生防止と安全確保
- ・ 給食物資の安全性確認の充実
- ・ 給食物資の購入改善
- ・ 地場産農産物の活用（米飯は全て館林産米で提供など）
- ・ 維持管理運營業務のモニタリングの実施
- ・ 食物アレルギー対策会議の開催

③ 学校や地域との連携

保護者や子どもたちにとって食への関心が高まり望ましい食習慣づくりに努めます。

- 学校訪問や試食会などの食に関する指導の充実
- 食育や食生活に関するアンケート調査の実施
- 学校担当者や保護者の意見の活用

基本目的Ⅲ 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習

① 生涯学習総合窓口機能の充実

人々の学ぶ意欲に応えるため、学習情報や団体・サークル情報、指導者情報等の集積・更新・提供を行うとともに、意欲が学習に結びつく学習相談に努めます。

- ・ 生涯学習ガイドブック「たてばやしのみなびい情報！」及び「ふるさとづくり出前講座」の発行・配布
- ・ ふるさとづくり出前講座の周知及び講座メニューの充実
- ・ 両毛六市生涯学習事業の周知
- ・ 市公式ホームページや市広報紙、公民館だより等あらゆる媒体を活用した啓発
- ・ 学習相談スキル向上を目的とした各種研修会への職員派遣

② 現代的課題を捉えた学習機会の充実と活動団体の支援

現代の人々が共通に抱える地域課題・生活課題について講演会等を通じて啓発するとともに、課題解決に取り組む自主活動団体を支援します。

- ・ 市民大学講座の開催、市民大学講座実行委員会への支援
- ・ 東洋大学及び板倉町との連携（公開講座の共催）
- ・ 生涯学習館林市民の会への支援

③ 学習成果の発表機会の充実と生涯学習を通じた交流活動の活発化

日頃の学びをさらに深めようとする意識やその成果を地域に還元しようとする態度を養うため、学んだ成果を相互に発表する機会を設けます。

- ・ ふるさとづくり市民フェスティバル、公民館まつりの開催
- ・ 生涯学習研究集会の開催

(2) 社会教育

① 社会教育の理念・意義の普及・啓発

社会教育が果たすべき役割について説明責任を果たします。

- ・ 社会教育委員活動の活発化
- ・ 社会教育推進計画策定のための研究・検討

② 社会人権教育の推進

学級講座や指導者研修会、集会所事業等を通じて、人権問題を啓発するとともにあらゆる差別や偏見を解消するために主体的に行動できる市民の育成を図ります。

- ・ 館林市人権教育推進計画の策定
- ・ 人権教育推進会議、集会所運営委員会の開催
- ・ 参加体験型人権教育セミナー、社会人権教育指導者研修会の開設
- ・ 集会所を拠点とした地域づくりの推進

③ 家庭の教育力向上を目指した学習機会・相談体制の充実

子育てをめぐる現代的課題について学ぶ機会を充実させるとともに、子育て世代を支援するための仕組みを整えます。

- ・ 家庭教育指導員の設置（家庭教育相談の実施、すくすくサポート隊の運営）
- ・ 家庭教育学級（幼稚園、小学校）、思春期講座（中学校）、子育て講座（小中就学時）の開設
- ・ 「ぐんまの親の学びプログラム」を実践できるファシリテーターの養成・活用

④ 社会教育関係団体の活動支援

社会教育関係団体の自立や活動の活発化のために必要な支援をします。

- ・ 補助金の交付及び団体運営指導（館林市婦人会連絡協議会、館林市小中学校PTA連合会、館林ユネスコ協会、生涯学習館林市民の会）

⑤ 地域課題の解決を目指した公民館活動の充実

社会教育活動の拠点である公民館において、現代的課題を捉えた学級講座の開設や地域ボランティア活動の支援を行います。

- ・ 公民館活動推進委員会の開催
- ・ 公民館利用団体への指導・支援
- ・ 生涯各期の課題を捉えた学級講座の開設（少年教室、女性セミナー、高齢者教室）
- ・ 各種課題解決講座の開設
- ・ ふれあい稲作体験事業の実施（各公民館）

(3) 青少年健全育成

① 青少年健全育成関係団体の活動支援及び青少年指導者の養成

青少年健全育成関係団体の活動を指導・支援するとともに、青少年指導者の養成を図ります。

- ・ 青少年指導者養成講座の開設

- ・ 小学生インリーダー研修会の開設
- ・ 青少年カウンセリング講座の開設
- ・ 補助金・負担金の交付及び団体運営指導
(館林市子ども会育成団体連絡協議会、ボーイスカウト館林第1団、ガールスカウト群馬第66団、76団、こぶし学級、館林VYS会、ちびっ子大会実行委員会)

② 青少年健全育成事業の推進

青少年期に必要な自然、社会体験活動の機会の充実を図るとともに、青少年健全育成関係四団体とともに、青少年や家庭の健全化について啓発を推進します。

- ・ 少年の主張大会の開催
- ・ 青少年顕彰の実施
- ・ 青少年健全育成関係四団体合同講演会の開催
※四団体（館林市子ども会育成団体連絡協議会、館林市青少年育成推進員連絡協議会、館林市青少年センター補導員会、館林市小中学校PTA連合会）
- ・ 名護市・館林市児童交流事業の実施
- ・ 夏季教育キャンプの支援
- ・ 子ども議会開催の支援
- ・ ちびっ子大会写生大会の支援
- ・ 通学合宿の実施
- ・ 放課後子ども教室の開設に向けた研究・検討

③ 青少年対策事業の推進

関係各団体・機関と連携を強め、非行防止や家庭健全化等、地域ぐるみで青少年の安全・安心を守る活動の充実を図ります。

- ・ 青少年問題協議会の開催
- ・ 青少年センター運営協議会の開催
- ・ 子ども安全協力の家事業の推進（協力家庭、事業所へ旗の支給等）
- ・ 「少年の日」「家庭の日」の普及啓発
- ・ スマホ等、インターネットの安全利用啓発
- ・ 青少年育成推進員による地区防犯パトロールの実施
- ・ 青少年センター補導員による補導パトロールの実施

- ・ 青少推、補導員会による各種啓発活動
- ・ 青色防犯パトロール実施者講習会の開催
- ・ 地域青少年対策委員会活動の支援
- ・ 中学校との情報交換会の実施
- ・ 補助金の交付及び団体運営指導
(館林市青少年育成推進員連絡協議会、館林市青少年センター補導員会)

④ 相談体制の充実

子どもの学校生活上の悩みや保護者の子育てに関する悩みなどに対応するため、電話やメールによって相談に応じる体制を整えます。

- ・ 子ども相談室の運営（青少年相談員の設置）

(4) 図書館

① 図書資料の充実

図書館資料収集方針に基づき、住民の多様な学習ニーズに対応できるよう蔵書の充実に努めます。

- ・ 一般書、児童書、紙芝居等の収集

② 郷土資料の充実

郷土資料を幅広く収集し、適切に整理保存します。

- ・ 郷土、地域資料の収集整理
- ・ 書庫内くん蒸の実施

③ 視聴覚資料の充実と活用

視聴覚資料の充実に努め、その活用を図ります。

- ・ 視聴覚資料の収集
- ・ 視聴覚教育講座や映画会等の開催

④ 子ども読書活動の推進

第三次子ども読書活動推進計画を推進することにより、子どもたちの自主的な読書活動を支援します。

- ・ ブックスタート事業の実施（4か月児健診時）
- ・ ブックスタートフォローアップ活動（1歳6か月児健診時）
- ・ ブックスタートステップアップ活動（3歳児健診時）
- ・ 読み聞かせやブックトークに関する講座等の開催

- ・ お話しと紙芝居の会、人形劇、クリスマス会等、各種子ども向けイベントの開催
 - ・ 学校の読書活動との連携
 - ・ 職場体験学習や施設見学等の受け入れ
- ⑤ 図書館利用が困難な人たちに対する支援
- 図書館に自力で来館できない人たちへの配本サービスを行います。
- ・ ボランティアと協働し「在宅高齢者等配本サービス」の実施
- ⑥ サービスと利便性の向上
- 各種イベントの開催や最新情報の提供などにより図書館への関心を深めてもらうとともに、利用者サービスの充実に努めます。
- ・ 一般向けイベントの開催、企画コーナーの設置
 - ・ 最新情報の広報館林への掲載や図書館ホームページの更新
 - ・ 県内図書館との相互貸借サービスの活用やレファレンス業務の充実
- ⑦ 協働と参加の促進
- ボランティアと協働し、利用者の声を反映した親しめる図書館を目指すとともに、自主グループの活動を支援します。
- ・ 図書の書架整理、配架、修理及び蔵書点検作業、ブックスタート事業、在宅高齢者等配本サービス等におけるボランティア活動支援
 - ・ 自主グループの活動支援
- (5) 向井千秋記念子ども科学館
- ① 科学に触れあうきっかけとなる事業の実施
- 身近な現象や話題をきっかけとして、自然や星空、宇宙への興味・関心が高められ、利用者増へつながる事業を行います。
- ・ 常設展示
 - ・ プラネタリウム番組の投影
 - ・ 常設展示やプラネタリウムを補完する特別企画事業の実施
 - ・ 入館者対象の各種講座（理科工作教室、サイエンスショー、夜間天体観望会、公開天文台、科学に関する絵本の読み聞かせ、ロボットファクトリー等）の実施
 - ・ 出前講座の実施（入館者対象の各種講座）
- ② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施
- ものづくり等の体験を通して科学を学ぼうとする学習意欲を高めます。

- ・ 事前申込による各種講座（科学講座、科学クラブ、親子いきもの探検隊、プログラミング講座等）の実施
- ③ 幼児教育、義務教育の支援
- 市内の園児、児童生徒が年に1回は科学館の事業を体験できるよう支援します。
- ・ 幼稚園、小・中学校等の館内展示やプラネタリウムの学習利用
 - ・ 幼稚園、小・中学校等への出前講座（入館者対象の各種講座）の実施
 - ・ 小中学校理科部会との連携事業や活動支援
- ④ 他地域、他機関との連携
- 他地域、他機関と連携した事業の実施により事業の幅を広げ、内容の充実を図ります。
- ・ ROCKET 事業の運営体制と事業内容の見直しと改善により、参加者の個性にあった支援を実施
 - ・ 高校・大学・民間企業等と連携した講座の開催
 - ・ 職場体験や博物館実習生等の受け入れ
 - ・ 理科自由研究相談会、「宇宙の日」記念行事全国小・中学生作文絵画コンテストの実施
- ⑤ 施設運営の充実
- 運営協議会や市民、利用者の意見を参考にして、誰もが安全に活用しやすいよう、適切な施設運営に努めます。
- ・ 運営協議会の開催
 - ・ 市民や来館者からの意見収集と活用
 - ・ 計画的な施設整備の実施
- ⑥ 適時性のある情報の提供
- 誰もが必要な時に、催し物、講座等の情報を得られるよう、適宜、情報提供します。
- ・ 科学館ホームページ、市公式ホームページ、ソーシャルネットワーク、市広報紙、チラシによる情報提供
- ⑦ 協働と参画の推進
- 自らの体験、知識を生かせる場となり、市民との協働を推進します。
- ・ 科学館ボランティア友の会等自主グループとの連携強化
 - ・ ボランティア研修会の開催

- ・ 科学館ボランティア友の会フェスティバルの開催

2 文化の振興

(1) 芸術文化活動

① 芸術文化活動の支援

情操を養い、心や生活にゆとりと潤いを生むために、芸術文化活動の機会を提供するとともに市民の参加と主体による団体活動を支援します。

- ・ 芸術文化祭14事業、写真公募展、緑のコンサート、ピアノフェスティバル、こども音楽のひろば
- ・ 館林市文化協会、館林市少年少女合唱団他

② 芸術鑑賞事業の実施

文化や芸術に対する教養を高め、感受性を育むために、子どもから高齢者までを対象とした優れた芸術を鑑賞する機会を設けます。

- ・ 小中学校芸術鑑賞教室
- ・ 自主事業

③ 伝統文化の振興

郷土芸能等の体験や発表を通し、伝統文化の振興に努めます。

- ・ 伝統文化教室

④ 彫刻のまちづくりの推進

彫刻を生かしたまちづくりなど、郷土の自然や歴史と調和した豊かな芸術文化環境の創造に努めます。

- ・ 普及事業の推進（彫刻教室、彫刻講座等）
- ・ 彫刻の小径作品等の補修

(2) 文化財

① 文化財の保護と管理

先人の残した文化遺産を後世に伝えるため、文化財の適切な保護と管理を行います。

- ・ 文化財保護審議会の運営
- ・ 文化財の定期巡回、状況把握、維持管理
- ・ 指定文化財等の整備
- ・ 茂林寺沼及び低地湿原の保護、保全（自然環境モニタリング、木道改修、ヨシ刈

り等)

② 文化財の調査と研究

本市に所在する文化財の価値を把握するため、体系的に調査と研究を進めます。

- ・ 埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存
- ・ 歴史的遺産の調査研究
- ・ 館林藩関係資料や田山花袋関係資料の調査研究

③ 文化財の普及と活用

本市の文化財について学びたいときに知ることができ、その内容や価値について理解することができるよう環境を整えます。

- ・ 文化財や文学などに関わる普及講座等の開催
- ・ 現地説明会や展示解説会の実施
- ・ 愛護団体やボランティア団体と連携した文化財愛護活動の推進

④ 文化財関連施設の管理と運営

資料館、文学館、武鷹館などの施設を設置趣旨に則って運営し、その機能と役割をはたします。

- ・ 施設の充実（田山花袋記念文学館非常灯改修等）
- ・ 資料の収集、整理、保管、修繕の実施
- ・ 収蔵資料の公開や調査成果の公表、教材化
- ・ 特別展や企画展、関連イベントの実施

(3) 市史編さん

① 「館林市史」の刊行

本市の歴史、文化、自然に関する資料をまとめ、「館林市史」として刊行します。

- ・ 館林市史特別編7「館林の芸術文化（美術文芸）」

② 市史編さん資料の収集、調査研究

資料を収集し、調査研究に努めるとともに各種委員会を運営し、編さん事業を円滑に進めます。

- ・ 編さん委員会、専門委員会、調査協力員会の開催

③ 「日本遺産」認定後の事業推進

本市の歴史・文化をストーリー化し、文化庁「日本遺産」に認定された「里沼(SATO-NUMA)」に関する事業を推進します。

- ・ 「日本遺産」に認定された「里沼 (SATO-NUMA)」各種事業の展開
- ・ 「日本遺産」に関連して沼辺文化を推進する各種事業の展開

3 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツ

① 第二次館林市生涯スポーツ振興計画の推進

第二次館林市生涯スポーツ振興計画のもとスポーツを支える体制や環境を整え、生涯スポーツのまち実現を目指します。

- ・ 第二次館林市生涯スポーツ振興計画の周知
- ・ 第二次館林市生涯スポーツ振興計画数値目標の達成

② スポーツ教室等の開催

年齢、性別、障がいの有無に係わらず、参加者が講習及び体験会をとおして地域や家庭、職場等の身近な場所でスポーツや健康体力づくりに取り組むきっかけを作るとともに運動・スポーツの効果や正しい知識を身につけられる機会を提供します。

- ・ 各種スポーツ教室の開催 12教室
- ・ 市民体力測定等の開催
- ・ スポーツ・レクリエーション・健康体力づくり出前講座の開催

③ スポーツ大会の開催

スポーツ愛好者が成果をはかり交流を深める事業を開催します。

- ・ 市民総合体育祭等の開催 7大会
- ・ 県民スポーツ大会への選手派遣 5大会
- ・ 「観る」スポーツイベントの開催

④ 少年スポーツ活動の推進

子どもたちがスポーツをとおして健康な体と心を養い、ルール意識を育む場を提供します。

- ・ スポーツ少年団大会及び事業の開催 13事業

⑤ スポーツ振興モデル事業の支援

地域に根ざし自立したスポーツクラブを支援します。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの運営支援 (館林ジョイスportsクラブ)

⑥ 気軽に楽しめるスポーツの普及

健康維持や増進のためのスポーツ、レクリエーションの普及活動をとおして誰でも参加できるよう事業を展開します。

- ・ スポーツ推進委員、生涯スポーツ活動員との連携による普及活動
- ・ 地域スポーツ活動の開催（体育協会 8 支部）
- ・ たてばやしスポーツレクリエーション祭等の開催 3 事業
- ・ 健康づくり事業の開催（ウォーキング事業・市民及び企業対象健康づくり教室・介護予防教室）
- ・ 健康づくり応援マイレージ事業の開催（保険年金課・高齢者支援課・健康推進課共催）

⑦ 学校体育施設の開放

身近な体育施設である学校を開放します。

- ・ 市内の小・中学校、特別支援学校（校庭、体育館等）の開放
- ・ 学校開放運営委員会による運営

⑧ スポーツ情報の提供

生涯スポーツへの参加を促進するため、スポーツに関する情報を提供します。

- ・ 広報館林、市公式ホームページ及び各公民館だよりに掲載
- ・ 事業チラシ及びポスターの作成及び公共施設及び商業施設等に掲示
- ・ ケーブルテレビ放映
- ・ たてばやしウォーキングマップの配布

(2) 競技スポーツ

① 指導者の育成

指導力のある指導者を育成します。

- ・ スポーツ少年団指導者協議会研修会の開催（指導者及び保護者対象）
熱中症講習、救急救命講習、スポーツ栄養学、指導理論及び実技講習会の開催
- ・ スポーツ医科学講演会の開催
- ・ スポーツ指導者バンクの創設

② 各種スポーツ団体の育成と強化

県、関東、全国大会で活躍できる団体、選手が増えるよう育成と強化に努めます。

- ・ 選手強化費の補助

③ 各種スポーツ選手の育成と支援

すべての競技種目において、選手の育成と支援に努めます。

- ・ 競技優秀選手、団体の表彰

④ 指導体制の充実

指導力のある指導者が連携して的確な指導を行えるよう、指導体制の充実に努めます。

- ・ 専門部会の開催

(3) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）レスリング競技大会

① 館林市実行委員会による大会運営

令和2年8月開催に向けた準備業務及び大会運営業務を行います。

- ・ 関係機関・団体等との連絡調整
- ・ 先催地の情報及び資料収集
- ・ 競技役員及び運営役員の確保
- ・ 大会競技及び運営への高校生等の参加と高校生活動への支援
- ・ 大会開催を周知する広報活動の実施
- ・ 関係課と連携した本市の魅力をPRする広報活動の実施